

令和3年度高次脳機能障害地域活動支援センター 事業報告

センター名称

社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
高次脳機能障害地域活動支援センター

所在地

川崎市高津区二子 4-4-7 T.S BLDG 4F

運営責任者

センター長

職員配置

職名	常勤・非常勤	国家資格など
センター長	常勤 1名	理学療法士
主査	常勤 1名	介護福祉士
ソーシャルワーカー 主任	常勤 1名	社会福祉士 精神保健福祉士
心理職	非常勤 2名	公認心理師 臨床心理士
支援員	非常勤 1名	介護福祉士
言語聴覚士	非常勤 1名	言語聴覚士

開館の状況

開所日 月曜日 ～ 金曜日
時間 8:30 ～17:00

通所利用者年齢（R4年3月末時点）

	20未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	合計
男	1	0	0	4	3	4	12
女	0	1	3	2	1	4	11

「所外活動実績」

○菜園活動

- ・ご利用者は2～3名が参加。週1回を基本として外出し、多摩区長尾にある「シェア畑川崎多摩」にて菜園活動実施。屋外での粗大運動や、集団活動の体験、公共交通機関の利用練習などを目的としている。収穫した野菜は事業所に持ち帰り、調理をしてご利用者が昼食に試食。コロナ禍のため、集団での調理は実施せず、職員とご利用者1名で調理を実施。調理については、準備・手順・動作などの遂行機能の確認も併せて実施した。
- ・活動場所までの移動について、電車やバスを試行し、ご利用者と相談の結果、往復バスを利用する事とする。それまでパニック障害の既往などから公共交通機関の利用が難しかった方も、すぐに降りられる体制を整えたり、当事者間で話をしながら乗っている間に不安感が減少し、地活の通所にもバスを利用出来るようになっている。

○カワスイ水族館

- ・ご利用者の発信から実施。食事を伴わない外出の実施を検討し、早めに昼食を済ませ高津駅からラゾーナ川崎行きのバスにて移動。お住まいが川崎区の方は現地集合とする。また、他の曜日にご利用されていて、川崎区にお住まいの方にも声をかけ、参加していただくことが出来た。ご病気を発症されてから一人で近隣の買い物以外の外出をされたことがない方のため、待ち合わせ場所から一緒に相談し、川崎駅構内の馴染みのある店舗前で待ち合わせとした。何かあった場合の連絡手段として、ラインでの連絡方法も練習し、当日少し遅くなったことを連絡する事が出来た。

月 日	行事内容	参加人員	場所
4月1日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
4月8日	菜園活動	6名	シェア畑川崎多摩
4月15日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
4月22日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
4月28日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
5月20日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
6月3日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
6月10日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
6月24日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩

6月30日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
7月15日	菜園活動	2名	シェア畑川崎多摩
7月29日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
8月12日	行事内容	4名	シェア畑川崎多摩
8月19日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
9月10日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
9月16日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
9月30日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
10月7日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
10月14日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
10月21日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
10月28日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
11月4日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
11月11日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
11月18日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
11月25日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
12月2日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
12月6日	外出活動	10名	カワスイ水族館
12月9日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
12月16日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩

12月23日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
1月13日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
2月3日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
2月24日	菜園活動	4名	シェア畑川崎多摩
3月10日	行事内容	3名	シェア畑川崎多摩
3月17日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
3月24日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩
3月31日	菜園活動	3名	シェア畑川崎多摩

相談・評価等実績（件数）

月	実施日数	相談件数		評価・専門支援件数		訪問件数
		新規	継続	臨床心理士	言語聴覚士	
4月	21	7	21	22	8	2
5月	22	9	21	18	7	6
6月	20	4	20	22	9	6
7月	20	8	21	21	7	4
8月	21	8	24	21	10	4
9月	20	6	20	20	7	3
10月	21	7	21	20	7	1
11月	20	8	19	20	9	3
12月	20	9	14	23	8	1
1月	19	7	16	20	8	3
2月	18	7	24	18	8	6
3月	22	8	25	22	8	4
合計	242	88	246	247	96	43

今年度の総括及び課題について

<相談支援>

全国的にコロナ感染者が昨年以上に急拡大するといった状況下で、川崎市内でも身近なところでも急激に感染者数が増える中、国や県、市からの指導に基づく感染症拡大防止の対策を取りながら、自宅への訪問や、病院・他機関等への訪問を実施してきた。退院される方や支援の途絶えてしまっている方等、直接お会いする必要性のある当事者、家族、またその支援者の方達への支援を途切れさせないように相談業務を継続して行なってきた。令和4年2月に行なわれた「神奈川県高次脳機能障害相談支援体制連携調整委員会」の場でも、全県域的に相談件数が減少しているといった報告があったが、当センターにおいてはそのような状況の中でも前年度に比較すると新規相談件数が3割強程度の増加へと繋げることができた。また専門評価件数に関しては、感染リスク回避の対策を徹底して行ないながら、蔓延防止措置発出や緊急事態宣言発出の中でも、必要性のある方については対面での評価を継続して実施できるように対応し、昨年度と同様の件数(昨年比2件増)とすることができた。継続相談件数についても、ワクチン接種者の拡大という社会的な背景も後押しとなり、定期的に面談を実施していく必要のある方達から面談の希望が昨年度よりも増えてきた為、前年度よりも1割弱程度の増加とすることができた。具体的には新規相談件数は88件、継続相談については246件であり、昨年度に比べ新規相談件数は22件増加、継続相談は15件の増加とすることができた。

新規相談の依頼元の内訳としては、本人11件、家族17件、医療機関19件、相談支援センター6件、区役所6件、計画相談事業所1件、障害関係施設9件、介護保険施設2件、ケアマネ3件、地域包括支援センター2件、リハセンター5件、れいんぼう川崎2件、ハローワーク2件、就労援助センター1件、その他2件(だいjobセンター)となっている。

新規相談内容の内訳としては、生活相談13件、就労復職15件、社会参加・余暇3件、通所先の相談41件、医療機関の相談4件、リハビリ希望1件、評価依頼11件、自動車運転2件、診断に関する相談7件、手帳・年金1件、障害理解・対応方法12件、当事者、家族会の情報提供2件、その他5件となっている(※延べ件数で表記)

新規相談ケースを地域別に分けると川崎区7件、幸区4件、中原区7件、高津区15件、宮前区15件、多摩区12件、麻生区2件、他都市7件、市内(居住区不明)19件であった。

実施してきた内容としては、ソーシャルワーカーによるセンターでの定期的な面談と、自宅等に訪問し当事者、家族の状況確認・助言・相談の実施となっている。必要に応じて公認心理師といった医療専門職と自宅や支援機関等に訪問し、評価や環境調整等の支援を実施してきた。また今年度は新卒での就職を目指す川崎市内在住の大学生で、他市の大学に通学する方の支援を、神奈川県障害者職業センターと他市にある大学の就職課と連携しながら支援を実施するなど広域での支援体制を確立しながら、コロナ禍ではあるが評価や訪問を繰り返しつつ支援を実施してきた。コロナ禍ではあるが、感染症拡大防止対策を取りながら、新規訪問実績は43件、面談実績は145件であり、継続的な相談事業を途切れさせることなく実施してきた。

<日中活動支援>

令和3年度の通所事業については、コロナ禍の感染対策を徹底し、通所を希望する利用者が不安なく通えるよう努力した。また、日々の健康チェックを忘れずに実施していただけるよう確認の方法についても検討し、日中発熱者が出た場合の対応について職員間で確認した。

利用者の動きについては、開所当初から長く利用していた方々の高齢化もあって介護保険施設への移行が進み、2名の方が移行された。移行の際には相談事業の担当者と連携し、本人・家族のフォローを実施、何かあれば継続して相談出来るような環境を整えた。また、コロナ禍で在宅での生活を続けている間に趣味活動の充実などで、地域での生活に自信が付き解除された方が1名、復職された方1名、転居の為解除された方1名となっており、年度末の登録人数は23名となっている。

今年度の特徴として、新しい事業所を利用するまでの期間のみ、短期で受け入れを実施した方、職業訓練センターと連携し、就職が決まるまでの期間利用した方、通信制の高等学校の休みの日に利用を開始した方など、今までとは異なった利用の仕方をする方が増えた。いずれの方も生活リズムを整えるための目的が大きく、家から外に出て何らかの社会活動を行う事の重要性を改めて実感した。また、台湾、フィリピンのご出身で、母語が日本語ではない失語の方の受け入れも2名あった。その方々を含め、今年度の受け入れ人数は10名となっている。

環境整備で実施したテーブルの配置変更や衝立の使用は今年度も継続し、出席利用者の多い日は、昼食時間さらに間隔を取って安心して食事が出来るよう配慮した。また健康チェックの内容に酸素飽和度の確認も追加し、日々の健康状態の確認も徹底した。

日中の支援については、プログラムはルーティン化したものの、同じ活動を行う利用者同士の一体感がさらに増し、協力関係、軽口を言える関係性が継続されている。活動によって交流がしやすい環境や話題の投げかけを実施する事で、利用者間の話が発展し、自身の障害についての気づきに繋がる事や、新たな活動の一步となるため、会話する事の重要性を認識しており、今年度から活動プログラムに「談話交流」という名称を改めて作り、意識的にそういった時間を創出した。当事者同志の何気ない世間話から会話が広がり、利用者全体の話題になる事も多く、ホームページで一部を紹介する事が出来た。失語の方が多いため、意思疎通に関わる支援についてはSTの助言を参考に、よりコミュニケーションが活発になるよう適宜支援者が入った。他の支援の場面についても各セラピストが入り、その都度、行動観察、助言などを実施し、支援の向上に努めた。現在、新規利用者がプログラムに参加する際に、慣れた利用者が自然に誘導したり、やり方を教える場面も多く見られている。

まん延防止法が解除されていた期間に、利用者間の談話で話題になっていた「カワスイ水族館」に外出を実施。現地に自宅に近い利用者も誘い、待ち合わせ場所や緊急時の連絡方法など整理したことで、現地集合、現地解散にて参加する事が出来た。

菜園活動や音楽活動についても継続して実施。毎週決まった時間を実施しているため、2つのプログラムについて興味がある方の問い合わせもあり、利用に繋がったケースもあった。音楽活動については、フルート、クラリネット、ベースを演奏できるご利用者を中心に実施され、歌を歌ったり、出来る楽器を演奏したり、意欲的に取り組めるプログラムになっている。普段なかなか声が出ない失語の方も歌を歌うと単語が出る事も多い。利用人数が増えてきたため、実施時は感染対策とし

て、座る方向の工夫や衝立の使用、換気に特に注意して行った。

今後も感染症拡大には充分留意しながら、利用者の主体性を尊重し、地域での生活に繋がるよう幅広い活動を検討していく。

<家族支援>

昨年以上にコロナ感染者が急激に拡大していく状況の中で、不安が強く外に出られなくなる利用者もあり、相談事業、通所事業共に、家族から高次脳機能障害に関する相談のみならず、不安や悩みごとや対応・対処の仕方等、精神面でのサポートも重要な役割として、随時個別に相談を受け対応を継続している。益々コロナ感染者数が急増していく中で、外出できずに自宅で家族と一緒に過ごす時間が長くなることにより、周囲からも見えづらい高次脳機能障害の特徴から、障害理解や対応にも苦慮する等、家族の負担も非常に増大しているため、家族の精神面での低下を招かないように支えることが当事者の生活の安定にも繋がることから、家族の不安や思いに耳を傾け、寄り添いながらサポートしていく関わりを重視し、家族支援を実施してきた。また、脳外傷友の会ナナ川崎地区会やエルダーフラワー、ローズマリーといった川崎市の家族会とも情報を共有しつつ、家族会に参加したいという方からの問い合わせにも対応しつつ繋がるように連携してきた。

<関係団体との連携活動等>

コロナ感染者が急拡大した状況下ではあるものの、オンライン形式での会合を増やすなどして、今まで以上に遠方にながらも、他地域の支援施設、関係団体との連携強化が図れるようになった。多職種、他区の支援者と遠方でも、その場でオンラインミーティングができ、またそのことが定着してきたことにより、多くの支援者と会合でき、顔の見える関係が構築できた。「全国高次脳機能障害支援コーディネーター会議」では 200 名位の方が全国からオンラインで参加し、コロナ禍での高次脳機能障害支援の実情を共有することができた。また、普段から当事者の個別ニーズに対する支援を実現する為、行政、障害者相談支援センター、地域包括支援センター、ケアマネ等のマネジメント業務を担う関係機関や、南部リハビリテーションセンター、中部リハビリテーションセンター、れいんぼう川崎、北部リハビリテーションセンターといった専門機関との連携を密に行なってきた。家族会との連携では、脳外傷友の会ナナ川崎地区会、川崎市高次脳機能障害の集いローズマリー、川崎市高次脳機能障害の子どもを持つ家族の会エルダーフラワーといった家族会とも電話やメールによる情報共有や意見交換等を実施し、必要に応じて連携を図れる体制を築いている。

県域での連携については、高次脳機能障害の支援拠点である神奈川リハビリテーション病院主催の「政令市・神奈川県・神奈川リハビリテーション病院との情報交換会」や「神奈川県高次脳機能障害相談支援体制連携調整会議」に参加し、川崎市のコロナ禍での高次脳機能障害者支援の取り組み状況や感染症対策の報告や情報交換を行なってきた。また、年 2 回開催の県内高次脳機能障害者の通所支援機関が参加している「高次脳機能障害支援ネットワーク連絡会」に参加し、コロナ禍での利用状況、運営状況、感染症対策等、情報交換や事例検討を行なう等の連携を図ってきた。

<支援者の育成、普及活動等>

昨年以上に感染者数が急激に拡大する状況下でありながらも、ソーシャルディスタンスを取りながら、行政が主催している行政窓口職員を主に対象とした「高次脳機能障害者支援従事者研修」に、新たに開設された南部リハビリテーションセンター南部在宅支援室も含めて、川崎市の3つ地域リハビリテーションセンターのソーシャルワーカーと公認心理師が、3つのエリアに分かれて高次脳機能障害の解説と事例紹介の講師として参加できるよう当センターが主にとりまとめて、行政と協力しながら研修を実施し、高次脳機能障害者支援について地域の特性に合った事例を交えて研修会を行ない、支援者の育成と専門機関の役割の普及浸透を図った。南部、中部、北部の3つのエリアに分けて計3回実施し24名の参加者があった。また、川崎市北部リハビリテーションセンター北部在宅支援室や川崎市中部リハビリテーションセンター中部在宅支援室、れいんぼう川崎とともに、高次脳機能障害の普及・啓発や支援者育成を目的に、「出張型高次脳機能障害支援者研修（デリバリー研修）」を当センターがとりまとめ役となり、コロナ感染者急拡大の中でも開催が安定して行えるようにオンラインでの開催の実施手順を確立させ申込窓口となり、各機関と協力して実施している。今年度はコロナ禍でありながらも4件実施し参加者は57名とすることができた。また感染症拡大防止の対策をとりながら、当センターにハローワークの職員や高津区の就労支援事業所の職員を招き、高次脳機能障害の小規模研修会を実施し、当センターの説明や情報交換ができる場を企画・実施を行い、当センターのような高次脳機能障害専門の支援機関があることの普及活動を行なうことができた。今後も同様の説明・研修会を引き続き実施していく。

<今後の課題>

相談事業に関しては、コロナ禍においても、今後も相談件数が伸びていくように、オンラインによる支援者間での連携構築と対面による説明・研修会の実施という両方の側面から連携先を増やしていき、顔の見える関係性や相談しやすいネットワークを拡大していくことで、いつでも相談できる地域の専門機関という位置づけを普及できるように努めていきたい。来年度以降も引き続きコロナ感染症による社会的な影響や制約が残ると思われるので、その状況下でも、川崎市内の高次脳機能障害者が適切な支援を受けられるよう感染症対策をとりながら相談件数を増やしていけるようオンラインと対面とを工夫しながら継続して支援していく必要がある。現在も市と共催している対面形式で行なっている行政の窓口担当者を対象とした高次脳機能障害支援従事者研修などにおいて、顔の見える関係性を築くことを大切にしながら、当センターや各地域リハビリテーションセンターといった高次脳機能障害の専門相談機関の存在と役割、窓口との連携について、引き続き普及啓発を図っていくことで、窓口担当者の高次脳機能障害に対する理解を深めることに繋がるとともに高次脳機能障害者の新規発見に繋げていく。また、オンラインでの出張型高次脳機能障害支援者研修（デリバリー研修）を拡大していくとともに、対面での地域支援者向けの当センターの説明会・研修会の開催も徐々に増やしていき、コロナ感染症による影響に左右されない地域支援者とのネットワーク構築を図っていくことで、更なる認知度向上を図っていく。

通所事業に関しては、相談支援部門との連携により広報活動を広めた結果、例年より多くの新規利用者を増やすことが出来た。今後もホームページの活用を中心に地域の方々への認知度向上を図っていく。

今年度の相談や利用希望者については、60歳前後の方だけではなく、20歳代の若い方も多く、幼いころの事故や病気が原因で高次脳機能障害をお持ちの方の相談が多かった。自身の障害の受容に加え、家族にもフォローが必要な場合も多く、ニーズが多様化している。社会参加の一步としてだけでなく、社会生活を送るうえで重要な、生活リズムを整える事や当事者同士のコミュニケーションなどが必要な方にとって利用しやすいサービスとなるよう、更に地域の声を受け止めていく。

地域での生活を継続しながらも、自身の障害を家族や職場など周囲の方々に理解されない方の、悩みや困り感を誰かと共有したいというニーズについては、どんな方法が有効かの検討を続けていく。また、心理士や言語聴覚士などのセラピストの専門的支援を受けやすい事などを積極的に活用し、業務内容の工夫を図っていく。